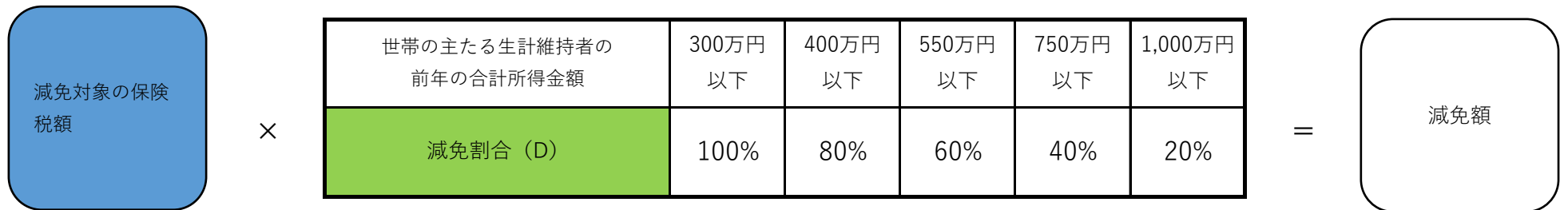
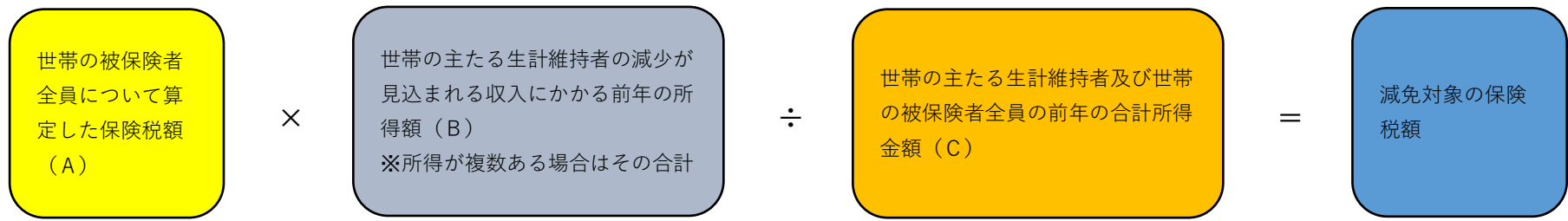


## 国民健康保険税 新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度の計算例



※世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額によって減免の割合が違います。



### 【例1】

1人世帯

本人（64歳）：事業所得のみの場合



世帯の年間保険税額	
(A)	399,000円

#### 令和3年中収入・所得額

主たる生計維持者	
事業収入	4,000,000円
(B) 所得	3,500,000円

前年より30%以上減少



#### 令和4年中収入・所得見込額

主たる生計維持者	
事業収入	2,500,000円
所得	1,000,000円

世帯の合計所得金額	
(C) 所得	3,500,000円

#### ≪減免額の計算≫

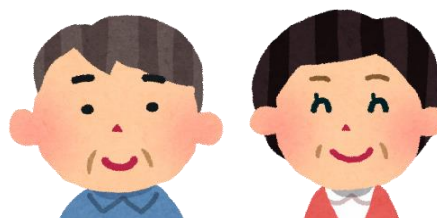
年間保険税 主たる生計維持者の前年所得 世帯の前年合計所得 (1,000万円以下) 減免対象保険税額  
399,000円 (A) × 3,500,000円 (B) ÷ 3,500,000円 (C) = 399,000円

減免対象保険税額 減免割合 減免額  
399,000円 × 80% (D) 【400万円以下80%】 = 319,200円  
※100円未満切り捨て

年間保険税額 減免額 減免後年間保険税額  
399,000円 (A) - 319,200円 = 79,800円

【 例 2 】  
2人世帯

夫（57歳）：事業所得  
妻（55歳）：給与所得の場合



世帯の年間保険税額	
(A)	395,400円

令和3年中収入・所得額

主たる生計維持者（夫）	
事業収入	5,000,000円
(B) 所得	3,000,000円

（妻）	
給与収入	600,000円
所得	50,000円

世帯の合計所得金額	
(C) 所得	3,050,000円

前年より30%以上減少



令和4年中収入・所得見込額

主たる生計維持者	
事業収入	3,000,000円
所得	1,000,000円

≪減免額の計算≫

年間保険税		主たる生計維持者の 前年所得		世帯の前年合計所得 (1,000万円以下)		減免対象保険税額
395,400円 (A)	×	3,000,000円 (B)	÷	3,050,000円 (C)	=	388,918円
減免対象保険税額		減免割合				減免額
388,918円	×	100% (D) 【300万円以下100%】				388,900円 ※100円未満切り捨て
年間保険税額		減免額				減免後年間保険税額
395,400円 (A)	-	388,900円				6,500円

【 例 3 】  
3人世帯

夫（28歳）：事業所得と給与所得  
妻（25歳）：給与所得  
子（2歳）：所得なしの場合



世帯の年間保険税額	
(A)	349,100円

令和3年中収入・所得額

主たる生計維持者（夫）	
事業収入	7,000,000円
(B) 所得	2,500,000円
給与収入	1,400,000円
(B) 所得	850,000円

(妻)	
給与収入	930,000円
所得	380,000円

(子)	
収入・所得無し	

世帯の合計所得金額	
(C) 所得	3,730,000円

前年より30%以上減少



令和4年中収入・所得見込額

主たる生計維持者	
事業収入	4,500,000円
所得	500,000円
給与収入	900,000円
所得	350,000円

≪ 減免額の計算 ≫

年間保険税		主たる生計維持者の 前年所得		世帯の前年合計所得 (1,000万円以下)		減免対象保険税額
349,100円 (A)	×	3,350,000円 (B)	÷	3,730,000円 (C)	=	313,535円
減免対象保険税額		減免割合		減免額		
313,535円	×	80% (D) 【400万円以下80%】	=	250,800円		
						※100円未満切り捨て
年間保険税額		減免額		減免後年間保険税額		
349,100円 (A)	-	250,800円	=	98,300円		